

女性の健康支援対策

1. 背景

- ・ 平成 19 年 4 月に策定された「新健康フロンティア戦略」において「女性の健康力」が柱の一つに位置づけられた。
- ・ 性差により疾患の罹りやすさや疾病の進行状況に違いが見られるという研究が積み重ねられ、性差を考慮した健康づくりの重要性を示す「科学的根拠」が明確になってきている。

2. 経緯

○女性の健康づくり推進懇談会

- ・ 国民にむけた普及啓発のあり方や女性の健康課題について討議。（平成 19 年 12 月 25 日から平成 20 年 12 月まで 4 回開催）
- ・ 「生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ」を設置し、女性の生涯を通じた健康管理ができる情報の管理やあり方等について検討。
- ・ 女性のライフステージに応じて一人ひとりの女性が自分自身の健康状態を把握し健康づくりを実践していけることが重要であること。
- ・ それを展開するためのサポート体制を構築していく必要があることが確認された。

○女性の健康週間

- ・ 毎年 3 月 1 日から 3 月 8 日までを「女性の健康週間」と創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとした。（平成 20 年 3 月より）
- ・ 平成 21 年の同期間においても国をはじめ様々な実施主体が啓発活動を展開。

3. 女性の健康支援対策事業

- ・ 女性の健康づくりを推進するための具体的かつ効果的な対策の樹立を図ることを目的に平成 21 年度予算において、「女性の健康支援対策事業」を実施。